

# 大字多賀区補助金（小字）一覧表

## ● 補助金の種類

（補助金は1,000円単位です）

区 分	補助対象経費	補助率	限度額	備考
ごみ収納箱設置 ・改修事業	・小字が管理するゴミ箱の 購入費・修繕費	1/2 以内	5万円	多賀町補助なし
消防防災設備等 整備事業	・消防防災資機材整備 消火栓BOX 消防用ホース 吸管 筒先等	1/3 以内	20万円	多賀町補助あり
	・防災活動 防災訓練 防災講演会 防災士資格取得費等	—	—	多賀町補助あり 多賀区補助なし
街路灯設置事業	従来街灯を設置の場合	1/3 以内	1万円	多賀町補助金なし
	LED街灯を設置の場合	1/3 以内	5万円	多賀町補助金なし
児童福祉施設 整備事業	小字が管理する公園遊具 及び付帯施設点検・改修 ・撤去費	1/3 以内	5万円	多賀町補助金なし ※前年度要望必須 同一施設は10年に1度 新設の場合は協議とする。
会館設置 改修事業	小字が管理する会館の 設置又は改修に伴う経費 行政補助残額が対象	1/3 以内	100 万円	※前年度要望必須 同一施設は10年に1度
シンボル 設置事業	小字が集うシンボリック 施設の設置及び改修費	1/3 以内	50 万円	※前年度要望必須 同一施設は10年に1度
単年度補助事業	社会情勢により単年度 補助事業の実施が必要 となった場合の対象経費	協議	協議	都度に協議委員会の2/3 以上の同意を必要とする

## 大字多賀区補助金一覧表(諸団体)

団 体 名	補助金上限額	備 考
農業組合（活動費）	0円	※特記事項 1
農業組合（溝世話）	85,000円	
柏葉クラブ	200,000円	
多賀町身体障害者更生会多賀支部	0円	※特記事項 2
あじさいクラブ	0円	※特記事項 3
門前町共栄会	実費又は10万円のどちらか少ない方	協議員会の承認が必要
太田川夢の会	実費又は10万円のどちらか少ない方	協議員会の承認が必要
狩猟会	区依頼で免許取得した者の受験料・狩猟登録料および免許更新料等の実費	狩猟免許取得者

### ※ 特記事項 1

農業組合活動費については令和2年度末で約82万円の残金があり、ここ数年の繰越金額が20万円づつ増額されている。以前は農事従事者も多数おられ活発に活動されていたが、ここ数年従事者の減少により、活動が縮小しており当初の補助は必要が無くなっている。当面は、繰越金で充分活動できると判断したため、双方同意の上補助金を休止する。繰越金が枯渇した場合、協議員会の決議を以って、必要に応じ補助金を交付することとする。

### ※ 特記事項 2

多賀町身体障害者更生会多賀支部は令和3年度末で約35万円の残金があり、収支決算書を見ると支出が無い年もある。現在会員は9名で、高齢者のみで活動が無いため、上記同様と補助金の交付を休止し、必要に応じ補助金を交付することとする。

### ※ 特記事項 3

あじさいクラブは令和2年度末で約14万円の残金があり、新型コロナの影響でここ2年活動が出来ていないとはいえ、年間の支出が1万円弱である。繰越金で充分活動出来るので上記同様、補助金の交付を休止し、必要に応じ補助金を交付することとする。

※ 補助金再請求にいたる場合は補助金休止期間中の事業報告書、収支決算書の提出を必須とする。休止期間中の支出について不適切な処置(定期への資金移動等)があった場合は、再交付は行わず、協議員会の決議を経て補助金交付団体から外すこととする。